

県政運営の基本方針 2025（案）

令和 6 年 1 2 月

広 島 県

目 次

I	令和7年度（2025年度）県政運営の基本姿勢	3
II	政策の基本方向	6
	それぞれの欲張りなライフスタイルの実現	6
1	県民の挑戦を後押し	6
	（1）県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる	6
	（2）県民の『誇り』につながる強みを伸ばす	19
	（3）県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し	24
2	特性を生かした適散・適集な地域づくり	33
III	施策の実行を支える基盤	37
1	予算編成方針	37
2	行政経営方針	40

I 令和7年度（2025年度）県政運営の基本姿勢

令和7年度の県政運営については、人口減少や少子化・高齢化の進展、急速なデジタル化への対応などの構造的な課題や緊迫した国際情勢、物価高騰などの社会情勢に適切に対応し、将来にわたって本県が活力を維持し持続可能な未来を切り拓いていくため、これまでの取組やその成果を基盤に限られた経営資源を有効に活用して施策の「選択と集中」を徹底する。

その上で、令和7年度は特に次の施策に重点的に取り組む。

- (1) 人口減少対策
- (2) 人手不足対策
- (3) AI活用をリードする取組
- (4) 観光の更なる振興
- (5) 被爆・終戦80年における平和の取組

(1) 人口減少対策

- ☐ 今後予測される人口減少は避けられないとの認識の下、「県民の希望出生率」と「社会動態の均衡」の実現による人口減少の抑制を目指し、取組を進めていく。
- ☐ 少子化に関する意識や実態を把握するために行った県民アンケートでは、希望の子供数を持てるよう強化すべき施策として、「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」、「夫婦が働きながら子育てしやすい社会や職場環境の整備」が上位2つに挙げられ、県民と知事の車座会議では、経済的な面も含めて、「子育てできる安心感を持ちたい」という参加者に共通した思いが感じられた。また、同アンケートにおいて、希望の子供数を持てた理由としては、負担感より得られる喜びの方が大きいから等の心情的な理由が上位を占めた一方で、車座会議では、子育てについて何となく不安がある、ネガティブな情報が入ってきやすいとの意見が複数の参加者から出された。
- ☐ こうした状況を踏まえ、若者が子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供を持ちたいと希望する人が安心して子供を持ち、子育てができるとともに、誰もが妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる県を目指し、子育てに対するポジティブイメージの浸透や「ひろしまネウボラ」による子育て家庭の支援機能強化、家庭内で男女がともに家事・育児に参画する「共育て」の推進、保育環境の整備などに取り組む。

- 本県では、人口の転出が転入を上回る転出超過の状態が続いており、10代から30代までの若年層の転出超過数が全体の8割以上を占めている。こうした社会動態の要因を把握するため、本県出身者等に対し、進学・就職・転職における定着・流出の実態を把握するための調査を実施し、どのような志向・行動プロセスを経て、就職先や居住地を決定しているのか等について分析を行った。
- 今回の調査・分析により、就職先を重視する若者の多くが大企業や成長を感じられる企業を求めて大都市へ流出している実態や、居住地を重視する若者の多くが広島県を選んでいる一方で、一部では、漠然とした憧れから大都市へ流出している実態などについて、そのボリュームとともに把握できたことから、こうした実態を踏まえ、県内市町や経済界などとも連携し、オール広島で、若者が広島に対して抱くポジティブなイメージを高めるとともに、若者にとって働きやすく、充実した生活が送れる環境づくりに取り組んでいく。
- こうした様々な取組を総合的に推進し、県民の子育てに係る希望の実現や、若者のチャレンジを全力で応援する広島県づくりを進めていくことで、広島県に多くの人々を惹きつけ、人口の好循環を作り出していく。

（２）人手不足対策

- 生産年齢人口の減少や2024年問題の影響等により、各業界が直面している人手不足の実情を把握するため、建設業界、運輸業界、介護業界など、様々な業界団体や企業にヒアリングやアンケートを実施してきた。
- ヒアリング等を基に、建設業界において下請事業者が労務費、工期のしわ寄せを受けていることや、トラック運送業界において実運送事業者が適正な運賃を収受することが困難となっていることなどの、人手不足の問題を引き起こす業界特有の構造を変化させようと取り組む団体や企業の後押しなどを積極的に行っていく。
- さらに、今後も生産年齢人口が減っていくという前提に立ち、生産性を高める施策及び労働供給を向上させる施策にも重点的に取り組む必要がある。そのため、製造業界における生産工程のDX化や、介護テクノロジーの導入など、各業界における生産性を高める取組を後押しするとともに、外国人材の円滑な受入や定着の促進など県内の労働供給を高める対策を業界横断的な施策として進める。

（３）ＡＩ活用をリードする取組

- 本県が抱える様々な地域課題の解決や新たな価値創出を図るためには、生成ＡＩを始めとしたデジタル技術を積極的に利活用していく必要がある。
- 本年９月、「HIROSHIMA AI TRIAL～失敗を生かそう～」をスローガンに、誰もが希望を持てる未来をＡＩで切り開くことを宣言したところであり、令和７年度においても、ＡＩを活用したソリューション開発者が広島でチャレンジする環境の整備やＡＩの活用方策の探索・研究、県内高校生がＡＩを理解し、活用する力を身に付ける機会の提供など、広島がＡＩ活用をリードする取組を展開する。

（４）観光の更なる振興

- 好調なインバウンド需要の高まりや、大阪・関西万博及び世界バラ会議福山大会の開催も契機とし、観光客のニーズを踏まえた観光プロダクトの開発強化等に取り組んでいくとともに、本県の多彩な食資産・食文化の認知を更に高め、県内外から広く共感を獲得するため、首都圏等でプロモーションを展開することにより、広島のおいしいイメージを醸成し、ひろしまブランドの強化、観光消費額の増加を図る。
- 滞在時間の延長や宿泊の増加につながる旅行者の満足度、利便性の向上や、今後とも増加が見込まれる旅行者の受入環境の充実といった新たな課題などに、これまで以上に大幅にスケールアップした規模で観光施策を拡充・強化していくため、新たな財源確保策としての宿泊税を活用した施策の具体化に取り組んでいく。

（５）被爆・終戦 80 年における平和の取組

- 令和 7 年は被爆・終戦 80 年を迎える年であり、本年 10 月の「日本原水爆被害者団体協議会」のノーベル平和賞受賞も含め、被爆地広島への注目が一層高まることが予想される。こうした中で、核兵器のない平和な世界の実現に向けた賛同者の拡大や国際的な合意形成を目指し、国際社会へ働きかけを強めるとともに、広島の経験や被爆者の思いを次世代につなぐ若者の人材育成の強化や、多様な主体の参画を促していくため、国内外から影響力のある各界のリーダーが参加し、大きなインパクトを与える「世界平和経済人会議（仮称）」の開催等に取り組む。

このほか、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）に掲げる目指す姿の実現に向けて、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高め、県民一人一人の「挑戦」を後押しする取組や特性を生かした適散・適集な地域づくりに着実に取り組んでいく。

Ⅱ 政策の基本方向

それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

1 県民の挑戦を後押し

(1) 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

□ 県民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進めていく。

□ 本県では、「県民の希望出生率」と「社会動態の均衡」を実現させることで、人口減少の抑制を目指しているが、本県の合計特殊出生率は、全国平均を上回っているものの低下傾向で、県民の希望出生率との乖離も拡大している。国の少子化対策・こども政策との相乗効果を意識しつつ、少子化に関する意識や実態を把握するために行った県民アンケートや県民と知事による車座会議の結果も踏まえ、子供を持ちたいという希望の実現を阻害している様々な課題に対応した対策を経済的支援も含め総合的に講じていく必要がある。

そのため、妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実、子供と子育てにやさしい環境整備、児童虐待防止対策の充実、学びのセーフティネットの構築や特別支援教育の充実などに取り組んでいく。

□ また、「社会動態の均衡」に向けて、これまで様々な施策領域において取組を進めてきたところであるが、依然として就職や転職を要因とした転出超過が続いており、特に、日本人の若年層の転出超過が喫緊の課題となっている。

こうした中で、本県の社会減対策の再構築を図るため、「大学進学」「新卒就活」「20代から40代までのUIターン」の3つのフェーズにおける社会動態の要因について、アンケート調査等による分析を行ってきたところであり、分析結果を踏まえ、若年者等の県内就職・定着促進や東京圏等からの移住促進の取組を強化する。

□ 生産年齢人口の減少や2024年問題の影響等により、各業界が直面している人手不足の実情や課題を把握するため、様々な業界団体や企業にヒアリング訪問やアンケートを実施してきたところであり、調査結果を踏まえ、医療従事者や介護人材等の確保に取り組むとともに、就労育成制度開始を見据えて外国人が円滑かつ適切に就労し安心して生活できる環境整備に取り組む。

- 本県の健康寿命は着実に延伸しているが、令和元年の健康寿命においては、男性は全国平均を上回ったものの、女性は全国平均を下回り、全国順位でも低位となっている。

そのため、県民の生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指して、ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進、がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進に取り組んでいく。特に、女性の健康づくりについて、今年度実施した女性の健康課題の要因調査の結果を踏まえ、重点的に取り組む。

加えて、健康寿命の延伸を図るためには、日常的にスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ実施率を向上させていく必要があることから、運動・スポーツの習慣化に向けた誰もがスポーツに親しむ環境の充実に取り組んでいく。

- また、高齢者人口の増加に伴う医療ニーズの増大や、本県医師数の減少や偏在により特に中山間地域において医師不足が顕在化しており、更に生産年齢人口の減少や医師等の高齢化等により、これまでに以上に医療従事者の確保が困難となることから、県民が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、効率的かつ持続可能な医療提供体制を構築する必要がある。

そのため、令和５年９月に策定した「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、新病院の開院を予定する令和１２年（２０３０年）に向けて、新病院の機能や役割の具体化のほか、基本設計・実施設計を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組んでいく。

- 近年、異常気象により災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震を始めとする大規模地震の発生が懸念されている。これまで大規模な災害を幾度となく経験してきた本県においては、災害から県民の命を守り、社会経済活動への深刻な被害を防止・軽減するため、能登半島地震において顕在化した課題なども踏まえ、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組む必要がある。

そのため、流域治水の考え方に基づいたハード対策等による事前防災の推進やきめ細かな災害リスク情報の提供、防災教育の推進、自主防災組織の体制強化、デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に取り組むとともに、地震被害想定の見直しや「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」での検討も踏まえた地震防災対策の強化に取り組む。

- そのほか、消費者被害の防止対策や、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進、交通事故抑止に向けた総合対策などにも引き続き取り組んでいく。

□ 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）

・ひろしまネウボラの機能強化

地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしまネウボラ」は現在 18 市町で実施されており、子育て家庭の安心感の醸成をより早期に確実に達成するため、「ひろしまネウボラ」の取組はどうあるべきかを実施市町とともに考え、強化すべき機能を整理したところである。

今後は、ネウボラ拠点における子育て家庭との信頼関係の構築や不安感を解消するための支援の充実に取り組むとともに、ネウボラ拠点と関係機関との連携のさらなる強化を図る。

・リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築

令和 2 年度からモデル 4 市町（府中市、三次市、府中町、海田町）において、福祉、母子保健及び学校等のデータを連携させ、AI による児童虐待のリスク予測などを参考に、これまで市町が把握していなかった支援が必要な子供を発見し、予防的支援を継続的に行う取組を実施している。

令和 7 年度は、5 年間のモデル事業の成果と課題を踏まえ、潜在的に支援が必要な子供や家庭に対する予防的な支援を幅広く届けられるよう、今後の展開に向けた準備を進める。

□ 子供と子育てにやさしい環境整備（子供・子育て）

・共育での推進

依然として女性に家事・育児負担が偏っていることが、子供を持ちたいという希望を実現する上での大きな課題となっており、国の調査においても、男性の家事・育児時間と出生率に相関関係が見られる。

そのため、令和 7 年度は、当事者への意識啓発や行動変容につながる情報発信などを通じて、男性の家事・育児への参画を促進するとともに、若年世代や企業、社会全体の意識改革を進め、「共育で」の定着を図る。

・子育てに対するポジティブイメージの浸透

子育てや教育に係る経済的負担や仕事と子育ての両立への不安など、子供を持つことへのネガティブなイメージが先行していることから、若い世代が、子供・子育てに対する支援制度への認識を高め、ポジティブなイメージを抱き、将来にわたる展望を描けるよう、総合的に取り組む必要がある。

そのため、経済的負担の軽減策等について引き続き検討するとともに、ライフステージに応じた支援制度の見える化や、若い世代と子供・子育て当事者とのふれあいや意見交換、情報発信等を通じて、若い世代が子供・子育てにポジティブなイメージを抱き、結婚、妊娠・出産、子育てなど将来のライフデザインを描けるよう取り組む。

□ 子供の居場所の充実（子供・子育て）

・待機児童の解消、保育士の確保、保育の質の向上

令和6年4月1日時点で待機児童はゼロとなったが、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境の整備に向け、待機児童ゼロの継続や、配置基準の改正、こども誰でも通園制度の創設等の影響を踏まえた保育士の確保、保育の質の向上に取り組む必要がある。

そのため、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入を積極的に行う保育施設に対する支援や保護者の働き方に合った保育サービスを紹介する保育コンシェルジュを配置する市町への支援を行う。

また、保育士人材バンクによる求人者、求職者のマッチングを継続するとともに、各地域のハローワーク等と連携して、潜在保育士の掘り起こしを図る。

保育資格を取得予定の学生に対しては、合同就職説明会を開催するほか、保育施設へ就職したいと思ってもらえるよう、現役保育士が保育職場の魅力ややりがいを発信する出前講座等を養成校で行うとともに、中学生・高校生に対しては、保育士養成校を進路の選択肢の一つとしてもらえるよう、出前講座を実施する。

加えて、より質の高い保育を安定的に提供するため、処遇改善の要件である保育士等キャリアアップ研修を実施する。

□ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

・県内大学生の県内就職を促進する取組

・県外大学生の UIJ ターン就職を促進する取組

若年者等の県内就職・定着促進の取組については、高校生・大学生をターゲットとした AISAS モデルによりパッケージとして実施した効果もあって、20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は前年度に比べ119人改善している。

令和7年度も引き続き、大学等と連携して県内企業を幅広く知る機会を提供し、就活スターティングサイト「Go!ひろしま」LINE登録に誘導して、意識・行動に合わせた情報発信を行うことで、県内就職への意識を高めていく。

また、広島での働き方・暮らしをより良くイメージしてもらうため、県内企業勤務の若手社員を任命する「ひろしま就活サポーター」の任命を拡大し、インタビューをサイトやSNSで発信することで、広島でいきいきと働くロールモデルを提示する。

・ 県内中小企業の採用力を強化する取組

新卒就活のオンライン化は定着しており、県内企業のオンライン対応は必須である。また、インターンシップを中心とした就活早期化が進んでいるが、就活生の活動量は減少しており、さらに、採用プロセスの終盤（内定辞退等）での離脱もあり、企業は採用活動において苦戦している。

このため、県内企業が、ターゲットとなる志望度の高い就活生が求める企業情報を的確に届け、入社に向けた納得感を高める採用活動ができるよう支援を行う。

さらに、県内就職や定着を一層推進するため、従業員への奨学金返済支援制度を設ける中小企業等への支援を行う。

・ 東京圏等から移住を促進する取組

移住先としての認知度を高め、ブランドを確立するためには、より多くの移住希望者を始め、「広島移住」を認識していない層へもアプローチすることが重要である。また、移住の実現に向けては、仕事マッチングが重要である。

ホームページ「HIROBIRO.」等において、広島県内の魅力ある企業や広島で叶うライフスタイルなどのコンテンツを拡充し、発信を行うとともに、仕事マッチングに向けて取組を強化する。

□ 医療・福祉・介護人材の確保・定着・育成（医療・介護）

・ 福祉・介護人材の確保・育成・定着

福祉・介護人材の確保等については、小・中学校等での出前講座や無料職業紹介によるマッチング機会の提供、働きやすい職場づくりを進めるための優良法人の認証制度の普及促進、デジタル技術・ロボット等のテクノロジーの導入促進などに取り組む。

特に、介護テクノロジーについては、既導入施設においても、一部機器の導入に留まるなど、2040年に見込まれる約10,000人の介護職員不足に対応するためには、導入を加速させる推進力が必要である。

このため、様々な介護テクノロジーを活用した生産性向上の先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。

・ 医療従事者の確保・育成・定着

医療従事者の確保に向けて、大学地域枠医師等の育成や広島県ナースセンターによる潜在看護職員の復職支援、薬剤師が不足している地域の病院への薬剤師派遣等に取り組む。

□ ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）

・社会資本整備の推進

近年、激甚化・頻発化する自然災害等から人命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするために、ハード整備による防災・減災対策を着実に進める必要がある。

引き続き、令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組むとともに、流域治水の考え方に基づいた治水対策や高潮対策、土砂災害対策などを効果的かつ効率的に推進する。

・建設業界における人手不足対策

社会資本の整備や維持管理、災害発生時の緊急対応などを担う「地域の守り手」であり、地域の経済や雇用を支える建設産業において、厳しい就労条件や高齢化の進展を背景に、就業者の減少が著しく、中でも技能労働者の人手不足が深刻化している。

このため、下請事業者への労務費や工期等のしわ寄せによる低賃金、長時間労働の解消に向けて、改正担い手3法が適切に運用されるよう建設業者への周知や指導等に取り組む。

また、建設現場における更なる効率化・省人化を図るため、ICT活用工事の拡大、CIM活用の推進、プレキャスト製品の現場活用の推進、新技術・新工法の積極的な活用の推進に取り組む。

さらに、建設産業への新規就業者の入職促進を目的として、建設業のやりがいや社会貢献などの魅力を発信する取組を検討するとともに、一定の要件を満たす者を雇用する建設業者への支援等を実施する。

□ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備（働き方改革・多様な主体の活躍）

・外国人材の就労に有益な情報提供

・情勢変化に対応した情報提供

・育成就労制度に向けた取組

外国人労働者（技能実習・特定技能）に、県内企業により長く定着してもらうためには、これまでの就労・生活環境整備や、育成就労制度を見据えた学習環境の整備等を行う必要がある。

このため、外国人労働者が働きやすく、働きがいのある職場環境整備に関する情報発信を強化するとともに、育成就労制度に向けた企業等の意識啓発や、外国人材のキャリアアップに向けた取組を強化する。

また、育成就労制度の開始に伴う特定技能1号への円滑な移行に向けた準備として、特定技能1号試験合格のための支援を実施するほか、外国人向け賃貸の普及促進など、外国人材や企業が良好な住宅を円滑に活用できる環境の実現に取り組む。

□ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

・外国人との共生推進事業

外国人が地域コミュニティの中で孤立することなく、県民の一員として安心して生活できるよう、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりに向け、外国人同士や、地域と外国人の間を橋渡しするキーパーソンの発掘に取り組む。

・地域日本語教室の拡充

県内の外国人住民に対するアンケート調査では、日常生活で困っていることで最も多い回答が「地域とのコミュニケーションが取れない」であり、外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域に参加できるための地域日本語教室の拡充が必要である。

このため、言葉の壁や習慣等の違いにより、地域で暮らす外国人が社会的に孤立しないよう、外国人への日本語学習の提供機会充実に向け、市町と連携し、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の実施に取り組む。

・情報の多言語化及び提供機会の充実

上記アンケート調査の結果、県内の外国人住民からは「病院など医療の情報」や「災害などの緊急の情報」などを求める声が多く、情報の多言語化と提供機会の充実に引き続き取り組んでいく必要がある。

このため、県内在住外国人向けポータルサイト「Live in Hiroshima」や SNS の活用などにより、行政情報や日常生活に関する多言語での情報発信に取り組む。

・異文化理解促進プログラム

市町教育委員会・学校からの依頼を受け、小中学校・高等学校に、県が運用する講師人材バンクから講師を派遣し、異文化理解促進のための授業を実施する。

□ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

・県内求職者に対する伴走型の就業支援

□ 女性活躍の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

・女性の再就職等支援

若年者から高齢者まで全世代の求職者に対し、キャリアコンサルティングから就職までワンストップで手厚い伴走型の就業支援を提供する。

また、キャリアアップ希望者へのキャリアコンサルティングによるキャリア形成支援を行う。

加えて、リニューアルを行った「女性のキャリア応援コーナー」において、引き続き、県内で働くことを希望する全ての女性を対象に再就職や離転職に向けた相談対応や情報提供などの支援を行う。

□ 児童虐待防止対策等の充実（子供・子育て）

・県こども家庭センターの機能強化

児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援が求められており、県こども家庭センターの更なる専門性の強化、市町や関係機関との適切な役割分担と連携を、着実に推進する必要がある。

このため、県こども家庭センターの体制強化の一環として、令和7年度に2支所を設置し、相談者の利便性を向上させる。

・ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーが早期に発見され適切な支援に繋がるよう、令和7年度からの「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」における支援策の一つに「ヤングケアラーへの支援」を位置付け、県民に対して、この問題に関する正しい理解を促進するとともに、問題解決に向けて各関係者間での緊密な連携等が図られる体制づくりが進むよう市町支援に取り組む。

□ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進（健康）

・健康データなどを活用した健康づくりの推進

生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの適切な生活習慣の定着が重要であるが、同世代をターゲットとしたこれまでの施策は、食生活の改善や運動習慣の推進に向けた普及・啓発など機運醸成に留まっていることから、今後は、行動変容につながる実効性のある対策を講じていく必要がある。

これまで、健康経営に取り組む県内企業と連携し、働き盛り世代の従業員に対して、健康データを活用し、生活習慣の改善方法の提案により、行動変容につながる実効性のある取組を検証する実証試験を実施してきた。

令和7年度は、これまでの課題等を踏まえ、試験結果から得られたエビデンスに基づく社会実装の方策の確立に向けた検討を進める。

・望ましい食習慣を身に付けるための取組の推進

本県の女性について、健康寿命は全国と比較して低位であること、健康づくりに関する指標等は全国平均と比べて劣後している項目が多いこと等から、令和6年度に実施した女性の健康課題の要因調査の結果を踏まえ、女性の健康寿命の延伸に取り組む。

□ 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進（健康）

・「健康経営」実践企業の拡大推進

県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、健康経営の取組の質の向上を図るため、アドバイザーの派遣等を行うとともに、健康経営優良企業表彰による好事例の展開に取り組む。

□ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進（健康）

・企業や保険者と連携したがん検診・特定健康診査の受診促進

がん検診・特定健康診査受診率の向上に向け、関係機関と連携した「がん対策職域推進アドバイザー」の伴走型支援や、企業訪問によって把握した企業ごとの傾向・課題に沿った「生活習慣病予防健診」の導入支援等に取り組む。

□ 誰もがスポーツに親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

・幼児期における運動遊びの充実

・身近な公共空間を活用したスポーツに親しむ環境づくり

スポーツ実施率の向上に向け、将来的な運動習慣化につながる幼児期に対する運動遊びの充実に取り組むほか、スポーツ実施率の低い働く世代に対しても、運動習慣化につながるよう、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む。

・アーバンスポーツの推進

アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるなど成長が期待できることから、アーバンスポーツの推進に取り組む。

□ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

・医療の高度化と医師の偏在解消

令和5年9月に策定した「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、令和7年4月に地方独立行政法人を設立するほか、令和12年度に開院を予定している新病院の具体化に向けた検討を加速させる必要がある。

このため、令和7年4月に設立予定の地方独立行政法人と連携して、新病院の基本設計を経て実施設計に着手するほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。

□ デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）

・主要な構造物におけるC I M業務の活用

C I M業務で構築する3Dモデルは、住民理解の促進、施工の効率化・省力化など、調査・設計、施工から維持管理のあらゆる段階において有効であるため、C I M業務の拡充に向け、橋梁などの主要な土木構造物の詳細設計業務を全てC I M業務として発注するとともに、建設事業者や市町と連携したデジタルリテラシー向上の取組を推進する。

・インフラマネジメント基盤（DoboX）を活用したデータ連携

民間事業者等による新たなサービスの提供を実現するため、国や市町等の関係機関と連携し、データ連携基盤であるDoboXのデータを拡充することともに、データ利活用促進を図る取組を拡充する。

□ **防災教育の推進（防災・減災）**

□ **自主防災組織の体制強化（防災・減災）**

- ・ **マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進**
- ・ **地域における適切な避難行動の促進**

「災害死ゼロ」の実現に向けて、いざという時に、県民一人一人が災害から命を守るために適切な避難行動をとるためには、居住地の災害リスクや災害の種類に応じた避難場所、避難のタイミングを平時から正しく認識しておく必要がある。

また、近隣住民や家族等の「他者からの呼びかけ」を促進するため、自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築・実践の取組を進め、避難行動の実効性を高めていく必要がある。

能登半島地震の発生も踏まえ、引き続き、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムラインを活用した防災教育を推進するため、小・中学校等への出前講座や防災 e ラーニング教材を展開する。

加えて、地域における避難行動の実効性を高めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、自主防災組織による呼びかけ体制の構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進める「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組む。

□ **地震防災対策の強化（防災・減災）**

- ・ **地震被害想定の見直し**

広島県地震被害想定について、国が進めている南海トラフ巨大地震による被害想定の変更内容や、能登半島地震における被害の要因を踏まえ見直すこととしており、「広島県地震被害想定調査検討委員会」を開催し、専門家の御意見を聴取するなど、令和7年10月末の改定に向けて、検討を進める。

- ・ **初動・応急対応の強化**

地震発生時における初動・応急対応の強化を図るため、地震を想定した図上訓練等の充実を図るとともに、大規模災害発生時の孤立集落等における通信及び物資輸送の強化を図るため、市町等と連携した訓練等を実施する。

- ・ **緊急輸送道路の強化や建築物の耐震化**

地震直後から発生する救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施できるよう、緊急輸送道路のネットワーク強化に向けた法面对策や橋梁耐震補強に引き続き取り組む。

また、木造戸建住宅や大規模建築物等の耐震化を着実に進めるため、引き続き、戸別訪問等によるきめ細かい普及啓発活動に取り組み、補助事業の活用を通じた耐震改修、建替え、除却の促進を図る。

□ きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）

- ・居住地域や個人に応じた災害リスク情報をリアルタイムで発信する仕組みの構築
- ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築

きめ細かな防災情報を提供することで、県民が災害リスクを正しく認識し、適切な避難行動につなげていくため、水害リスクライン提供河川の拡大や、河川監視カメラの設置を計画的に進めるとともに、土砂災害警戒情報について発表基準を適宜見直すなど精度向上に取り組む。

加えて、生活空間に想定される浸水深を示した標識や土砂災害警戒区域等を示した標識の設置を推進するとともに、3DマップやキキミルARにおける情報の拡充に取り組む。

□ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入

災害に強い都市構造の形成に向けて、災害リスクの高い区域における新たな開発を抑制するため、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きの取組について、令和6年度中に第1回目の都市計画変更を行ったうえで、第2回目の逆線引きの取組については、令和6年度にとりまとめを行う今後の取組方針に基づき、市町が主体となって行う候補箇所の現地調査等の支援を行う。

□ 消費者被害の防止と救済（治安・暮らしの安全）

- ・消費者教育・啓発の推進、安全・安心な消費生活環境の確保

デジタル社会の急速な進展等により、消費者を取り巻く環境が著しく変化する中、消費者一人ひとりが消費者被害等に遭わない力を養う消費者教育・啓発の重要性が増しており、様々な場における消費者教育のコーディネート機能の充実を図る。

また、詐欺的通販サイトやSNS広告をきっかけとする消費相談が増加しており、問題広告等の監視や指導を強化する。

□ 中山間地域農業の活性化（農林水産業）

- ・鳥獣被害対策

農作物の鳥獣被害対策については、集落の実態を踏まえて市町が作成した対策プログラムに基づき、取組を進めており、被害のさらなる低減を目指して、一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称「テゴス」）を立ち上げ、令和6年度から本格的な被害対策指導を行っている。

令和7年度は、活動範囲を広げ、更に多くの集落を対象に対策に取り組むとともに、テゴスの市町専任者の技術力を高め、市町専任者の活動状況やテゴスの成果等を市町と共有することにより、参画市町を増加させる。

□ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）

・再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策の推進

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、大企業のみならず、中小企業や家庭における省エネの取組や、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進が必要である。

このため、中小企業への省エネ設備等導入の伴走型支援や家庭における省エネ行動の推進のほか、自家消費型太陽光発電の課題解決モデル及び小水力発電のポテンシャル調査結果等を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進に取り組む。

□ 地域環境の保全（環境）

・プラスチックごみの海洋流出の防止

ワンウェイプラスチックの削減や代替素材製品への転換に当たっては、コスト高や需要拡大等が課題となっており、展開が限定的になっていることから、これらの解決とともに、社会受容性の向上に向けた取組の一層の推進が必要である。

このため、企業等と連携したワンウェイプラスチックの削減や代替素材製品への転換等の社会実装化を目指し、製品・サービスの市場拡大支援等を行うとともに、消費者の意識変革・行動変容に向けた情報発信、普及啓発に取り組む。

□ 学びのセーフティネットの構築（教育）

・不登校等児童生徒の学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりの推進

学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指して、不登校ＳＳＲ推進校や県教育支援センターで蓄積したノウハウなどの成果の全県への普及、県教育支援センターと市町教育支援センター等との連携体制の構築強化とともに、誰もが大切にされると感じられる安全・安心な学校風土・学級風土の醸成、個々の児童生徒の多様な学習状況や興味・関心に柔軟に応じた、児童生徒が「学んでみたい」、「分かる・できる」を実感できる授業づくりに取り組む。

□ 特別支援教育の充実（教育）

・個別の計画等作成及び活用推進に係る取組

幼児児童生徒一人一人の障害の状態に応じた切れ目ない教育的支援につなげるため、引き続き、個別の計画等の作成率 100%を維持するとともに、研修や個別の指導助言を通じて前籍校から引継いだ個別の計画等の活用を促進する。

□ 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決（地域共生社会）

・地域の多様な主体による課題共有と解決を図る地域活動の普及、市町における包括的な支援体制の構築促進

様々な課題が潜在化・深刻化するに至る背景・要因等の「共通点」や「兆し」等を地域内で共有し、課題を抱える人に「気づき」・「気に掛け」・「手を差し伸べる」住民主体のモデル活動を特定地域で実施する。

□ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

・ 障害への理解促進

障害当事者への偏見の解消に向けた取組を検討するため、令和6年度に実施した障害者の周囲の人がとっている行動の調査・分析を踏まえ、子供世代からの理解促進のための取組や各種団体との連携による様々な活動等を通じて、障害への理解と協働による共生を図る。

・ 医療的ケア児に係る実態把握調査の実施

令和3年度の医療的ケア児の実態把握調査から3年以上経過し、障害福祉サービス報酬改定に伴う医療的ケア児への支援拡充や県事業として通学支援が始まるなど取り巻く状況が変化していることから、医療的ケア児の実数やニーズを把握し、実態に合った支援体制を検討する必要がある。

このため、有識者で構成する「広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会」において、調査方法や調査内容の検討を行い、病院・市町の協力を得て、医療的ケア児の実態把握調査を実施する。

□ 交通事故抑止に向けた総合対策（治安・暮らしの安全）

・ 道路交通環境の整備等による交通安全対策の推進

交通事故の抑止に向けて、交通指導取締りを行うとともに、交通安全施設の適切な維持管理を図り、安全・安心な歩行空間を道路管理者と連携して整備する「ゾーン30プラス」や、視認性に優れるLED式信号灯器への変更などの各種交通安全対策を計画的に推進する。

□ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）

・ ICT漁獲技術を活用したミズクラゲ対策

近年、ミズクラゲの大量発生により、漁業操業に支障が生じているため、その被害低減に向けた発生源の特定や効果的な駆除について引き続き調査や実証を行う。

□ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築（交流・連携基盤）

・ 広域的な連携強化に資する国直轄道路事業の推進

・ 市町間の連携強化に資する県道路事業の推進

・ 都市交通の高速性・安定性の強化に資する広島高速道路の整備促進

広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する道路について、計画的な整備を推進する。

(2) 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

- 県民の挑戦を後押しする土壌につながる「誇り」の醸成に向けて、魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、様々な分野で本県独自の強みを磨き上げるとともに、広島を県民が再認識できるよう、ひろしまのブランディングを意識した取組を進めていく。
- 好調なインバウンド需要の高まりや、大阪・関西万博及び世界バラ会議福山大会の開催といった追い風を的確に捉え、国内外からの観光客の更なる誘客促進や「選ばれる」県産品の創出など、交流人口や関係人口を含めた多様な広島ファンの増加に向けて、本県独自の魅力に磨きをかけるとともに、広島のおいしいイメージの認知・共感に向けたプロモーションを展開するなど、魅力発信に係る取組を積極的に展開していく必要がある。
そのため、観光分野におけるブランド価値の向上につながる魅力づくり、農水産物のブランド化を推進していく。
- イスラエルと周辺の中東諸国との紛争やロシアによるウクライナ侵略の長期化など緊迫した国際情勢が継続する中、令和7年(2025年)は、被爆・終戦80年の節目を迎え、本年10月の「日本原水爆被害者団体協議会」のノーベル平和賞受賞を含め、被爆地広島への注目が一層高まることが予想される。
そのため、核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成、平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけや持続可能な平和推進メカニズムの構築の取組を加速させる。
- そのほか、スポーツを活用した地域活性化、文化芸術に親しむ環境の充実などにも引き続き取り組んでいく。

□ ブランド価値の向上につながる魅力づくり、誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備、広島ファンの増加(観光)

・ブランド価値の向上につながる魅力づくり

令和元年の水準まで回復した観光需要に対して、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトの開発や販路の拡大を加速させ、総観光客数や観光消費額単価などを増加させる。

そのため、異業種を含む幅広い事業者による自発的なプロダクト開発を促進する場である、HYPP(ハイク)のさらなる機能強化を図るとともに、質と量、両方を兼ね備えたプロダクトの開発を進め、オンライン予約等を含めた国内外の旅行会社への販路拡大をより加速させていく。

また、首都圏等において「広島食は多彩で美味しい」という認知を高めるためのプロモーションを展開することにより、広島のおいしいイメージを醸成し、食資産の消費を高め、観光消費額の上昇につなげる。

- ・ **広島の魅力を自発的に発信する広島ファンの増加**

令和7年度に開催される大阪・関西万博などの世界規模のイベントを追い風に、さらなる来訪者増やブランド価値の向上といった好循環を促進するため、広島魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加を図る。

このため、H I Tひろしま観光大使の自発的な活動促進につながるインセンティブに寄与する施策を検討・実施するとともに広島ファンによる情報発信の自走化に向けた取組を更に進めていく。

- **世界とつながる空港機能の強化（交流・連携基盤）**

- ・ **空港利用者の利便性向上に向けた航空ネットワークの拡充**
- ・ **空港アクセスの利便性向上**
- ・ **運輸（空港）業界における人手不足対策**

広島国際空港株式会社と連携した国際航空ネットワークの拡充に向けた航空会社に対する支援に加え、全国的に空港の人手不足が続く中、グランドハンドリング事業者に対して、国際線受入体制整備のための支援を行う。

空港アクセスについて、新たな路線の拡充に加え、既存路線の維持の観点からも、将来予測を踏まえた分析を行い、最適な交通モードや運行形態について、運転手不足も見据えた持続可能なあり方の検討・実証を行う。

- ・ **広島空港の貨物専用機（フレイター）の定期運航**

県内事業者の貨物輸送の選択肢や製品の販路の拡大など、物流環境の効率化に向け、広島空港において貨物専用機による輸送体制の整備を図る。

- **世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）**

- ・ **クルーズ客船受入環境の向上**

広島港へのクルーズ客船の寄港が急速に増加する中、宇品外貿ふ頭において令和6年3月から供用開始した「広島港クルーズターミナル」等における客船受入れ環境の更なる向上を図るとともに、客船ごとに異なる観光ニーズへの対応が必要である。

このため、地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、クルーズ客船乗客の行動調査を基に、県観光連盟等と連携してニーズやトレンドに合った港起点の観光プロダクトを開発し、クルーズ船社等へのセールスを行う。

□ **持続可能な広島和牛生産体制の構築（農林水産業）**

- ・比婆牛のブランド向上

□ **瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）**

- ・瀬戸内の地魚のブランド化

県の多彩な食資産を多様な主体と磨き上げるとともに、その魅力を発信する「おいしい！広島」プロジェクトに取り組んでおり、瀬戸内さかなや広島和牛、日本酒などを始めとする本県が誇る食資産を首都圏等に向けて発信し、「広島」と「おいしい」を一気に結びつける、インパクトのあるプロモーションを展開する。

また、プロモーションをきっかけに、広島を訪れた多くの方々に、広島の食の魅力を体感していただき、その方々の評価により県民の誇りが高まり、県外の方に広島の「おいしい」をお勧めする、といった好循環を創出することで、県内外から「広島は美味しさの宝庫である」というブランドイメージを更に高め、観光消費額の増加等により、広島の地域経済の活性化へとつなげる。

□ **森林資源利用フローの推進（農林水産業）**

- ・県産材需要の確保（住宅以外の建築物分野等）

住宅以外の建築物での木造化を推進するため、木造建築セミナーや現場見学会・技術研修会を実施し、木造設計に精通した建築士の育成に取り組む。

□ **核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成（平和）**

- ・核抑止に替わる新たな安全保障政策づくり
- ・国際的な合意形成を目指した多国間枠組みづくり

□ **平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ（平和）**

- ・賛同者拡大と人材育成
- ・多様な主体との連携

□ **広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築（平和）**

- ・平和構築のための人材育成強化

□ **持続可能な平和推進メカニズムの構築（平和）**

- ・経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築
- ・情報発信機能の充実
- ・「へいわ創造機構ひろしま」の基盤強化

被爆・終戦 80 年を迎える令和 7 年（2025 年）には平和に対する注目度が高まり、また、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞を受けて、国際社会で核兵器廃絶の議論が盛り上がることを期待されることから、この機会を生かし、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた本県の取組を更に強化していく。

核兵器廃絶に向けた議論の進展を後押しするため、核抑止に頼らない安全保障ビジョンを深化させていくとともに、県民を始めとする市民社会向けのイベントを開催し、機運を盛り上げていく。

また、国際会議等に参加し、サイドイベントの開催や個別面談により、持続可能性の観点から、核兵器廃絶に向けた各国政府関係者への働きかけを強化するほか、連携イベント等の実施を通じて、「フレンズ会合」の設置準備を進めるとともに、市民団体等へのアプローチも引き続き行っていく。

加えて、長年にわたって被爆の実相を発信し、核兵器廃絶を訴え続けてきた被爆者が高齢化する中、広島の実験や被爆者の思いを次世代につなぐ若者の人材育成にも、一層取り組んでいく。

さらに、国内外から、影響力のある各界のリーダーが参加し、大きなインパクトを与える世界平和経済人会議ひろしま（仮称）を令和7年度に開催するほか、「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイト内へ被爆80年の特設ページを開設し、積極的に発信を行うとともに、令和3年4月に立ち上げた官民組織「へいわ創造機構ひろしま」の基盤強化を図る。

□ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

・デジタル系企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための投資誘致

「デジタル系企業を中心とした誘致」については、少しずつではあるが着実に成果につながっており、更なる集積に向け、継続的な取組が必要である。

一方で、「本社機能・研究開発機能の誘致」は、一定の成果が出ているものの、本社機能の一部の移転に留まっている現状や、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では研究開発者の人材確保が困難であること等が課題となっている。

デジタル系企業に対しては、引き続き、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を、「Hi!HIROSHIMA」などの現地体験イベントやSNS等の活用による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント、シェアオフィス等での短期間滞在への支援等で伝え、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけ作りに取り組む。

また、本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として企業ニーズを踏まえた営業活動や、「ひろしまユニコーン10」プロジェクトや「ひろしまサンドボックス」を始めとした産学官連携も活用した研究開発機能の誘致に取り組む。

・ 製造業等の拠点機能強化のための投資の促進

製造業等においては、少子化・高齢化の進展により、企業の雇用確保も課題となっており、A I、I o T、ロボット化など生産性向上の観点からの投資や県外への転出抑制に資する拠点機能強化（マザー工場化）に向けた「製造業等の投資促進」を図るとともに、業態転換や新事業創出を促進する必要がある。

引き続き、生産現場の抜本的改革につながる設備投資を促すことで、ものづくり産業の生産性向上や高付加価値化を図るとともに、健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業との連携や業態転換、新事業創出の促進を、企業ニーズを確認しながら総合的に支援する。半導体関連産業については、継続的な設備投資が実現するよう、道路や工業用水などのインフラ整備に取り組んでいるところであり、関連企業と一体となって地域の活性化が図られるよう、集積化に向けて取り組む。

□ スポーツを活用した地域活性化（スポーツ・文化）

・ スポーツを活用した地域活性化

広島が有する多様なスポーツ資源を活用し、地域活性化を目指す「わがまち♥スポーツ」に新たに取り組む市町や、当該取組の成果の継続・定着に向けて推進体制の整備等を行う市町に対し、人的・財政支援を実施する。

□ 文化芸術に親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

・ 文化芸術に親しむ環境の充実

本県の誇る文化芸術の魅力発信の強化を進めるとともに、幅広い世代が文化芸術に親しめる機会の更なる充実を図る。

(3) 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

- 県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進める。
- 本県の社会減対策の再構築を図るため、「大学進学」「新卒就活」「20代から40代までのUIターン」の3つのフェーズにおける社会動態の要因について、アンケート調査等による分析を行ってきたところであり、分析結果を踏まえ、高等教育機関の魅力向上・発信強化やキャリア教育の推進の取り組むとともに、魅力的な雇用や働く場の創出などに取り組む。
- また、生産年齢人口の減少や2024年問題の影響等により、各業界が直面している人手不足の実情や課題を把握するため、様々な業界団体や企業にヒアリング訪問やアンケートを実施してきたところであり、全県的なDXの推進や、デジタル技術を活用した製造業や運輸業の生産性向上に取り組むとともに、人材の成長や活躍を通じた企業価値向上や中小企業の人材獲得力の強化、円滑な労働移動に向け、企業の人的資本経営の取組を支援する。
- 人口減少・少子高齢化による人手不足の深刻化、急速に進むデジタル化等の技術革新など、仕事や暮らしがどう変化するかわからない中においても、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる人材を育成していくことが不可欠である。

そのため、学びの変革を始めとした、挑戦心を育む土台となる、クリティカルシンキングや、やり遂げる力など重要な非認知能力が身に付く教育など、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりを着実に推進していくとともに、デジタルリテラシー修得環境の整備等に取り組む。
- また、「イノベーション立県」を実現していくためには、AI活用にチャレンジできる環境の整備や、スタートアップ支援などのイノベーションが生まれやすい環境の整備、ものづくり産業のデジタル技術の活用促進、企業・人材の集積・確保に加えて、カーボンリサイクル技術を含めた環境・エネルギー分野やゲノム編集技術等を活用した健康・医療関連分野など、市場の拡大が見込まれる分野への支援に重点的に取り組む必要がある。

農林水産業の分野においては、「生産性の高い持続可能な農林水産業」を確立するため、経営力の高い企業経営体の育成やスマート農業技術の実装等による生産性の向上、県産材や水産資源の安定的・効率的な供給体制の構築などに取り組む必要がある。

そのため、基幹産業であるものづくり産業の更なる進化、広島の実力を生かした新成長産業の育成、イノベーション環境の整備や産業DX・イノベーション人材の育成・集積、地域の核となる企業経営体の育成、スマート農業の実装等による生産性の向上や森林資源経営サイクルの構築、かきや瀬戸内さかなの供給体制の強化に向けた取組を推進していく。

- そのほか、スポーツを通じた挑戦を後押しするため、小学校から高校まで連続した選手の育成や競技力向上にも、引き続き取り組んでいく。

□ 高等教育の充実（教育）

・県内高等教育機関における魅力向上・発信強化

県内大学・短大の定員充足率は、令和2年度の100.9%をピークとして減少傾向にあり、令和6年度には91.4%となるなど、厳しい状況にある中、県内外の若者から進学先として選ばれるよう、県内大学等と連携して魅力発信の強化に取り組む必要がある。

このため、広島県大学情報ポータルサイトを通じた、高校生や保護者向け情報の充実や、教育ネットワーク中国と連携し、県内大学等が開催する高校生向け公開講座のPR等に取り組む。

・デジタルリテラシー修得環境の整備

県内どこの大学・短大においてもデジタルリテラシーを修得できる環境整備に向け、県立広島大学・叡啓大学との連携のもと、県内大学等へデジタル関連教材の提供や教員派遣に取り組んでいる。

令和7年度は、県立広島大学・叡啓大学との連携による動画教材の提供や教員派遣、広島工業大学等と連携した公開講座の開催のほか、新たに大学教員向けの研修会を開催するなど、県内大学等のニーズを踏まえた支援を展開する。

□ キャリア教育・職業教育の推進（教育）

・キャリア教育の推進

児童生徒が、社会の変化を柔軟かつ前向きに受け止め、未来をたくましく切り拓いていくために必要な能力や態度を身に付けるとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、幅広い地域や企業等と目標・ビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てていくことが求められている。加えて、若年層の社会減少要因調査分析から、県内企業の認知が十分でないことが明らかとなった。

このため、小中学校において、各学校の職場体験活動等の充実に取り組むとともに、高等学校においては、学校全体でキャリア教育全体計画の共通理解を促し、地元企業等の教育資源も活用しながら、教育活動全体を通じた組織的なキャリア教育の充実を図るなど、地元企業等と連携した系統的なキャリア教育を推進する。

□ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

・ A I 活用にチャレンジできる環境の整備

データ活用や生成 A I などのデジタル技術の急速な進展により、社会環境が刻一刻と変化している中で、県内企業等が競争力を今後も継続的に高めていくためには、デジタル技術を活用できる企業・人材の集積やイノベーションの推進が必要である。

このため、A I を活用したサービスやシステムの開発者を広島に集め、県内企業や地域の課題解決に向け、開発・実証に係る経費を支援するなど、チャレンジできる環境を提供する。

・ スタートアップ企業の成長支援

スタートアップの裾野は広がりを見せているものの、目標としているユニコーン企業の創出には至っていない。その一因として資本政策や海外進出などの支援が首都圏と比較して、不足していることが挙げられる。

このため、様々なステージの県内スタートアップ等が適切な時期に必要な資金を円滑に調達できるよう資本政策に特化した事業の実施や、海外進出支援におけるエリアを拡充してネットワーク構築支援を継続することに加え、海外進出に必要な事前調査支援を実施する。

・ 産学官連携による創発的な研究開発

本県の基幹産業である製造業、とりわけ自動車産業においては、カーボンニュートラルの規制強化への対応が求められており、地域の産学官が一丸となって、この喫緊の地域課題を乗り越え、本県基幹産業の更なる発展につなげていく必要がある。

このため、製造業プロセス全体のデジタル化を目指した「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」において、E V におけるカーボンニュートラル実現をテーマに、産学官連携による応用・実践を意識した研究開発を引き続き推進することで、地域の産業力強化を図り、魅力的な雇用創出にもつなげる。

□ 産業 D X ・ イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

・ プロフェッショナル人材の獲得を支援する取組

企業経営における高度なノウハウを持つプロフェッショナル人材を獲得するため、プロフェッショナル人材戦略拠点の運営、県内企業への転職を希望する人材の掘り起こし、県内企業の求人の掘り起こしを行うとともに、副業・兼業を活用した成功事例を創出する。

・ 大学等の情報系学部・学科を活用した D X 人材の育成と定着を促進する取組

情報系人材の県外への流出防止及び県内企業等への定着促進を図るため、情報系学部等で学ぶ学生を対象に、県内就職を返還免除の要件とする奨学金を貸与する。

・ **高校生がA Iを理解し、活用する力を身に着けるための取組**

急激に進展するデジタル技術を活用できる人材の育成のすそ野を広げるため、産学官が連携し、企業訪問等を通じて、早期の段階から実社会におけるA I・データの活用方法を理解し、可能性を探求する機会を提供する。

□ **働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）**

- ・ **労働市場の流動化に対応した「人的資本経営」の推進**
- ・ **人的資本経営の促進のための社内環境の整備**

労働力人口の減少やデジタル技術の進展等により産業構造の変化が進む中、変化に柔軟に対応しながら企業の持続的な成長につなげる経営のあり方として「人的資本経営」が注目されている。

こうした中、人材の成長や活躍を通じた企業価値向上とともに、中小企業の人材獲得力の強化や円滑な労働移動に向けては、情報開示を起点に、人的資本経営の実践に取り組む企業への支援が求められている。

このため、人的資本経営の理解促進を図るセミナーの開催や、組織の枠を超えて魅力的な職場づくりを目指す民間企業主体の企業ネットワークである「HATAful」の活動への支援などを通じて、県内企業の人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図るほか、令和6年度に広島県人的資本経営研究会において開発した人的資本情報を可視化するための「広島県人的資本開示ツール」について、優遇制度や認定制度と合わせて、利用促進を図り、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。

□ **世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）**

- ・ **港湾物流機能の強化**
- ・ **東南アジア航路を始めとする航路の拡充**

東南アジア諸国等との交易拡大を支えるため、広島港及び福山港における大水深岸壁工事の推進や港湾脱炭素化推進計画の策定、広島港出島地区における荷役機械の増設など、国際物流機能の強化に取り組む。また、東南アジア航路等の拡充に向けた船社等への誘致活動の取組を進める。

・ **コンテナターミナルへのA I、デジタル技術の活用**

コンテナターミナルの生産性向上に向け、荷役機械の自動化、遠隔操作化などの物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

・ **トラック運送事業者の人手不足対策**

トラックドライバーの賃上げ原資の確保や物流の生産性向上に向け、法改正により多重下請構造の是正や荷待ち・荷役時間の削減等を進めるための規制的措置が導入される中、2024年問題などを背景とした人手不足に直面している県内トラック運送事業者のDX推進を支援することにより、業界構造の変化を含む法改正への対応に必要な環境整備を加速させる。

□ 乳幼児教育・保育の充実（教育）

・ 幼児教育アドバイザー訪問や研修等による園・所等への支援

園・所等における確かな子供理解に基づく職員同士の保育の話し合いの充実に向けて、教育・保育の振り返りのツールである「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」等を活用した研修や公開保育等に取り組むほか、ミドルリーダー層の人材育成を推進する観点から、幼児教育アドバイザー訪問や研修等による積極的な支援を行う。

□ 学びの変革の推進（教育）

・ S T E A M教育の視点を取り入れた探究活動の充実

S T E A M型教育牽引校においてS T E A M教育の視点を取り入れたカリキュラムモデルの開発や実践が進むとともに、各県立高等学校におけるカリキュラムの改善に向けた研修等を実施してきた。

令和7年度は、各県立高等学校においてS T E A M教育の視点を取り入れたカリキュラムの実践が進むよう、S T E A M型教育牽引校の成果を研修などの様々な機会を通じて広く普及する。

・ 一人1台端末等を活用した授業改善

日常的な一人1台端末等の活用を推進するとともに、一人1台端末等を効果的に活用した授業改善を学校全体で行うため、小中学校においては、児童生徒が一人1台端末等を効果的に活用した授業づくりに係る研修等を実施し、高等学校においては、授業の各単元における探究的な学習活動の中で、収集した情報やデータを整理・分析する場面での一人1台端末等の活用を推進する。

□ 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）

・ 技術提案力向上に向けた共創活動の促進

デジタル化やグローバル化の進展に伴い、製造工程における付加価値が低下する中、本県製造業の競争力を高めていくためには、カーボンニュートラル等の社会課題の解決に資する事業展開やユーザー体験を考慮した技術開発等により、企業価値や付加価値の向上に取り組む必要がある。

このため、カーボンニュートラルに貢献する事業活動を促進するための企業間連携等の仕組みづくりやユーザーデータの分析による市場ニーズを捉えた技術開発手法に関する協働研究活動などにより、県内製造事業者の先進的かつ挑戦的な取組を支援する。

・製造業のDX化

これまで、セミナーの開催や伴走支援等を通じて、主に事業者が持つデータをデジタル化する段階の取組について推進してきたところであり、生産工程をデジタル化する取組については、中小製造企業の約半数において関心を有するものの未着手であるなど、未だ進んでいない現状がある。

このため、生産工程の全体最適に向け、省力・自動化システム導入を始めとする生産工程のDXを推進する総合的な支援拠点を設置し、専門家を活用したプッシュ型支援を実施することで、人手不足問題を抱える製造業のDX化を加速させる。

□ 広島を強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

・健康・医療関連ビジネスの支援

健康志向やヘルスケアへのニーズの高まりに対応するため、補助制度の充実を図るとともに、早期に事業効果の発現が期待できる機能性表示食品等の関連ビジネスの事業化支援やマッチングに引き続き積極的に取り組む。

また、本県発のスタートアップ企業が優位性を持つ分野であるゲノム解析・編集技術の活用に向けては、広島バイオテクノロジー推進協議会による情報発信の強化、総合技術研究所における共同研究の推進及び製品化・事業化を目指した補助制度の充実など、県内企業の取組段階に応じて効果的に支援することにより関連産業の集積促進を図る。

□ 広島を強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

・環境・エネルギー産業（カーボンリサイクル技術に関する機関や人材の集積）

□ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）

・広島型カーボンサイクルの構築

令和5年5月にGX推進法が成立するなど、国をあげて脱炭素社会の実現に向けた取組が加速している中、国内外のカーボンリサイクルの最新情勢を踏まえ、令和7年度以降の取組方針を定めるため、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の見直しを行っている。

令和7年度は、改定版の推進構想に基づき、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発支援を行うとともに、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、国の大崎上島研究拠点との連携強化に取り組む。

□ **県経済を牽引する企業の育成・集積（産業イノベーション）**

・**企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための
個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備**

持続的に成長を志向する中小企業を支援するため、地域経済の牽引役と成り得る企業の発掘や、専門家の派遣や研究開発費の助成等の総合的な支援に取り組む。

・**新たな価値観への転換に伴う需給構造の変化や、B Xの進展等を踏まえた、従来のビジネスモデルからの脱却に向けた伴走支援**

中小企業が成長を続けていくためには、企業グループやサプライチェーン全体での成長と分配の好循環を生み出していくことが重要であり、企業横断的な視点で最適化されたビジネスモデルを創出していく仕組みが必要となっている。

そのため、引き続き、成長意欲が高いハブ企業及び取引先等の持続的な成長に向け、高度な知見を有するコンサルタントによる伴走支援に取り組む。

□ **中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）**

・**イノベーション創出の支援**

中小企業・小規模企業の持続的な発展のため、組織づくりやイノベーション創出に向けた知見等を学ぶ場の提供・拡充を図るとともに、イノベーションの実践、複数企業による社会課題解決プロジェクトの創出及び自走化等の支援に取り組む。

□ **新規就業者等の新たな担い手の確保・育成（農林水産業）**

・**自営就業者の確保・育成**

新規就農希望者の就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付、経営発展のための機械・施設等の導入等を支援することにより、技術習得及び経営の安定化を図る。

□ **地域の核となる企業経営体の育成（農林水産業）**

・**企業経営を目指す経営体の確保（Ⅰ層→Ⅲ層）**

・**企業経営の実現（Ⅲ層→Ⅳ・Ⅴ層）**

地域の核となる企業経営体の育成に向け、経営発展プロセスに応じた農業経営者学校の運営や専門家の伴走によるチーム型支援など、経営体の育成に重点を置いた施策を展開しているほか、雇用確保対策として、雇用就農希望者と経営体とのマッチングに加え、雇用就農の定着率を向上させるための「お試し就農」を行っている。

令和7年度は、ひろしま農業経営者学校において、引き続き、企業経営に向けた経営分析や人材・資金確保等を実現するための講座など、担い手の経営発展段階に応じた講座を実施するとともに、専門家と連携して企業経営・雇用経営を目指した経営計画のブラッシュアップ等の伴走支援や、雇用就農希望者と経営体のマッチング支援を行う。

・食のイノベーションによる新たなビジネスの創発

経営体の「稼ぐ力」を高めるため、マーケットインの視点で多様な業種の企業と経営体が連携し、新たなビジネスにチャレンジする取組を令和4年度から進めており、これまでに採択したプロジェクトチームによって、新商品や新サービスの提供が進み、参画する企業や経営体の売上額の増加などの成果が出始めている。

この取組を強化するため、イノベーション・ハブ・ひろしま Camps やひろしま里山・チーム500など、様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して、成果や課題を発信することで、さらなるビジネスアイデアの創発を促す。

□ スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）

- ・農業経営モデルの確立
- ・担い手への普及
- ・農業全体への普及

スマート農業技術の実装に向け、令和3年度から3年間で合計9つのテーマを設定し、中山間地域に適応した技術の開発と改良を行い、収益性の高い経営モデルを構築する実証試験に取り組んできた。

すべてのテーマについて、順次、費用対効果を含む経営モデルを確立し、導入意欲の高い担い手や産地への普及を図ることとしており、導入を促すための「お試し利用」により、県及び外部専門家等が、生産性を最大化する技術の習得と実践に向けた伴走型支援に取り組むことで、地域に最適な技術の導入を進める。

また、農業全体への拡大に当たっては、多くの農業者がデータを共有する、データ駆動型農業の実現に向け、広島県に合わせたデータ共有システムの構築に取り組む。

□ 森林資源経営サイクルの構築（農林水産業）

- ・技術基盤の整備

林業分野における主伐再造林の取組については、低コスト化や省力化を推進するため、ICTハーベスタ、一貫作業、ドローン苗木運搬、自走式下刈機等の低コスト施業技術等の実証及び普及に取り組んでいる。

また、成長が早く萌芽更新が可能で、保育や再造林の経費削減が期待されるコウヨウザンについては、課題となっているノウサギの食害対策の実証を進めている。

これまで取り組んだ、低コスト再造林実証事業の成果については、令和6年度にとりまとめたマニュアルにより、研修会等を行い、普及に向けて取り組む。

- ・生産基盤の整備

林業への就業希望者に対して、就職先の斡旋や定住先の確保の相談など、マンツーマンできめこまやかな対応を行うことにより、新規就業者の確保を図る。

□ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築（農林水産業）

・ 2万トンの安定生産

かき生産量2万トンの安定生産に向け、デジタル技術を活用したへい死防止対策等に取り組んでおり、水温センサーのデータをもとに、かきを吊り下げる深さの変更や生育に適した漁場への筏の移動などを行うことで、へい死率の低減効果が確認されつつある。

こうした中、多くの生産者がデータに基づく科学的な養殖管理ができるよう、システムの更なる精度向上を図る。

また、かき殻の超過堆積対策については、漁場の環境改善材などへの活用に向けた各種取組を進めるほか、新たな活用方法についても取組を支援していく。

□ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）

・ 水産資源の増大

水産資源の回復に向け、これまで栄養塩類対策に取り組んでおり、令和7年度は、栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を確認するため、下水道処理施設の能動的運転管理を伴う実証試験について箇所数を増やして継続する。

・ 担い手の確保・育成

地域の核となる漁業者を育成・確保するため、新規就業希望者に対して、就業から定着、その後の自立した経営の確立まで一貫した研修を支援する。

□ スポーツ競技力の向上（スポーツ・文化）

・ スポーツ競技力の向上

小学校期で体を動かすことが楽しいと思える子供たちを増やすとともに、好きなスポーツに出会う機会を提供し、中・高段階で競技スポーツへの挑戦を後押しすることで小学校から高校まで連続した選手の育成強化を図っていく。

2 特性を生かした適散・適集な地域づくり

- 本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めていく。
- 本県の公共交通を取り巻く状況は、人口減少による需要の縮小や、交通事業者の収支悪化、人手不足等の供給面の課題など、より一層深刻さを増している。
こうした課題に対応するため、令和6年3月に策定した「広島県地域公共交通ビジョン」の県内への推進・定着を進めるとともに、地域公共交通の広域利用による利用促進を図るほか、運転士の採用支援など、交通事業者の人手不足対策に取り組んでいく。
- 中山間地域においては、県全体を上回るスピードで人口減少が進んでおり、既存産業の衰退や医療・買い物・交通といった生活を支える機能やサービスの縮小・廃止など、地域の持続可能性を確保していく上で、厳しい現状に直面している。
そのため、地域の課題解決や新たな価値を生み出していくための人材育成や、地域づくりに取り組む人への支援、持続可能な地域運営の仕組みづくりなど、人材の発掘・育成、ネットワークの拡大や、令和6年10月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（集落対策の推進）」に基づく、地区・集落の将来像に応じた対策の検討、支援に取り組むとともに、中山間地域における物理的な距離のハンディキャップやマンパワー不足などを克服する可能性を秘めたデジタル技術を活用した暮らしの向上に向けた取組を着実に推進する。
- そのほか、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出や都市機能の集約のための立地適正化計画の策定の推進などにも引き続き取り組んでいく。

□ ネットワーク及び交通基盤の強化（持続可能なまちづくり）

・交通事業者等の経営力強化

人口減少に伴う利用者の減少によって、路線の減便や一部区間の廃止を余儀なくされる中、労働時間の規制に関する2024年問題によって、バス運転士の人材の不足が顕在化し、地域公共交通の維持確保がより困難となっている。

このため、令和7年度は、運転士の採用支援や交通事業者の経営力強化に加え、自動運転バスなど新たな技術の導入に関する支援等に取り組む。

・拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実

令和6年3月に策定した「広島県地域公共交通ビジョン」の県内への推進・定着に向けて、県内3圏域（広島、備後、備北）で設置している市町や交通事業者、学識者等で構成する協議会（エリア分科会）で、市町間をまたぐ広域利用における公共交通の利用促進に向けた検討が活性化している。

令和7年度は、エリア分科会でとりまとめられた利用促進の取組を支援するとともに、その検証を行うことで、公共交通の新たな需要を獲得し、拠点間を結ぶ交通ネットワークを充実させる。

・生活を支える地域公共交通の維持・確保

県民生活を支える、幹線的・広域的なバス路線や島嶼部の航路の維持確保に向けた取組を推進する。

・鉄道ネットワークの維持・確保

持続可能で利便性の高い最適な地域公共交通の実現に向けて、「芸備線再構築協議会」において、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めた調査や議論などを行う。

・市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化

令和7年度も引き続き、広島市やJR等の関係者と連携し、広島都市圏東部地域における交通の円滑化や市街地の一体化の実現に資する連続立体交差事業の完成に向けて計画的な整備を推進していくとともに、周辺地域のまちづくりを支える都市計画道路の整備や土地区画整理事業の促進に取り組み、交通混雑や市街地分断の解消、踏切の除却による安全の確保を実現していく。

□ 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大等（中山間地域）

・地域の担い手の確保・育成

持続可能な中山間地域の実現に向けて、これまで、中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を軸に、主体的な地域づくり実践活動の拡大を進めてきた。こうした中、中山間地域では県全体を上回るスピードで人口減少が進み、無住化リスクを抱える中山間地域においては、地域の持続可能性を確保する上で、より地域に根差した人材の育成確保が急務となっている。

このため、令和7年度は、より地域に根差した人材の育成確保へ取組を重点化するとともに、中山間地域の振興対策を地域内外の人々の理解の下で効果的に進め、中山間地域の住民自治組織の活動維持につなげていく。

・ 集落対策

令和6年10月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画(集落対策の推進)」に基づき、関係市町との連携を強化し、地区・集落の将来像に応じた対策の検討、支援などの取組を進める必要がある。

このため、住民自治組織における話し合いによる合意形成のサポートや市町と連携した生活サービス確保に向けた取組を推進する。

・ 次期計画の策定

現行の中山間地域振興計画が令和7年度をもって終期を迎えることから、引き続き、中山間地域の振興に向けて、次期計画を策定する。

□ デジタル技術を活用した暮らしの向上（中山間地域）

・ デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町の支援

デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町の取組を支援しており、地域の枠を超えて新しい暮らしのモデルを中山間地域全体に普及させる必要がある。

このため、これまで創出したモデル事業の横展開のみならず、全国の優良事例も含めて市町と情報共有するとともに、個別の状況に応じた伴走支援を行っていく。

□ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備（中山間地域）

・ 現況1車線バス路線区間解消のための計画的な道路整備

将来にわたって安心して快適に暮らせる、持続可能な地域づくりを支えるため、生活交通であるバス等の運行の安全性・定時性確保に向けた、バス路線1車線区間の解消に資する道路の計画的な整備を推進する。

□ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出（持続可能なまちづくり）

・ 地域主体によるエリアマネジメント活動の活性化や体制の構築（広島市）

広島市の都心において、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する必要がある。

こうした中、広島都心会議が「ミライビジョン2030」を策定し、ビジョンの具体化に向けた検討を行っているほか、エリアマネジメント団体を中心に公共空間を活用した社会実験が実施されている。加えて、新築工事に着手した基町相生通地区第一種市街地再開発事業を始め、複数の再開発事業の検討が進められているなど、新たなまちづくりが動き出しているところである。

このため、令和7年度は、ミライビジョンに掲げる取組やエリアマネジメント団体の活動支援などを行う広島都心会議への支援のほか、市街地再開発事業の推進について、広島市と連携して取り組む。

・ **地域主体によるエリアマネジメント活動の活性化や体制の構築（福山市）**

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」の「めざす福山駅前の姿」の実現に向けて、「福山駅周辺デザイン計画」に掲げた取組の推進や、民間主体のエリアマネジメント体制の構築など、福山市と連携した取組を進めていく必要がある。

これまで福山市と連携して、エリアの価値を高める開発の促進に向けて先進事例を題材としたエリア価値創造フォーラムを開催し、課題解決につなげるためのまちづくりの手法について共有を図っており、令和7年度も引き続き、これまで共有した課題解決手法を生かした取組が実践されるよう福山市と連携して取り組む。

□ **機能集約された都市構造の形成（持続可能なまちづくり）**

・ **立地適正化計画策定の促進**

立地適正化計画未策定の市町に策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点からの助言等の支援を行う。

・ **拠点エリアにおける適切な土地利用の促進**

広島型ランドバンク事業のモデル地区（三原市、府中市、海田町）での取組を進めるとともに、モデル地区と連携し、県内全域への展開に向けたマニュアル作成に取り組む。

・ **居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大**

官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、都市的なライフスタイルとリノベーションの魅力を訴求する各種プログラム（SNS運用、イベント開催など）を実施し、居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大を図る。

・ **不動産関連情報の一元化・オープン化による市場活性化**

DoboXを活用した不動産関連データの一元化・オープン化について、業務効率化に有効なサービスの構築が概ね完了したことから、令和7年度は、不動産事業者に対して当該サービスが積極的に活用されるよう周知活動に取り組む。

□ **地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進（持続可能なまちづくり）**

・ **ゆとりと魅力ある居住環境の創出に向けたモデルづくり**

地域特性や強みを生かしたゆとりと魅力ある居住環境の創出を目指す3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）における将来ビジョンの実現に向けて、市町と連携しながら取組を進めていく。

Ⅲ 施策の実行を支える基盤

1 予算編成方針

(1) 歳入歳出見込み（試算）

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和7年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおり。

（単位：億円）

区 分	R6当初予算 A	R7見込 B	差引 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,255	5,657	402
うち県税	3,231	3,478	247
2 地方交付税・地方特例交付金	1,983	1,770	▲213
3 国庫支出金	1,087	975	▲112
4 県債	775	693	▲82
うち臨時財政対策債	54	94	40
5 その他	1,856	1,374	▲482
歳 入	10,957	10,469	▲488
一 般 財 源 ※1	5,849	6,017	168
1 法的義務負担経費	3,647	3,926	279
うち社会保障関係費	1,496	1,560	64
うち市町への税交付金等	1,447	1,508	61
うち退職手当基金積立金	0	43	43
2 経常的経費	3,922	3,869	▲53
人件費	2,460	2,412	▲48
うち職員給与費等	2,256	2,320	64
うち退職手当	205	92	▲113
公債費	1,462	1,457	▲5
うち臨時財政対策債分	546	547	1
うち豪雨災害分	59	76	17
うちその他分	857	834	▲23
3 政策的経費	3,388	2,674	▲714
平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	3,093	2,382	▲711
政策的経費として活用可能な一般財源の額※2	900(682)	701	▲199
歳 出	10,957	10,469	▲488

※1 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたもの。

※2 () 内の数字は、財源調整の基金活用前の額。

試算では、政策的経費として活用可能な一般財源の額が、令和6年度当初予算に比べ、199億円減少する見込みとなっている。こうした状況にあってもビジョンに掲げる「目指す姿」の実現のため、中期財政運営方針に基づく歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

【主な歳入歳出見込みの試算方法】

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。端数処理の関係により積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

歳 入	[県 税]	・R6年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率（R6年度：+3.0%）等を基に推計
	[地方交付税]	・国の経済・財政新生計画を踏まえ、R7年度の一般財源総額をR6年度と実質的に同水準※ ※社会保障関係費に係る一定の増等を考慮
	[国庫支出金]	・法的義務負担経費、経常的経費及び政策的経費のうち平成30年7月豪雨災害対応分は、個別に考慮
	[県 債]	した上で、その他の政策的経費は、活用可能な一般財源を基に機械的に算出
歳 出	[そ の 他]	・歳出推計に連動し、機械的に算出
	[法的義務負担経費]	・定年引上げによる年度間の退職手当負担の平準化に必要な額を退職手当基金に積立
	[人 件 費]	・R6.4.1現在の職員数で推計
	[政策的経費]	・一般財源の額は、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額 ・事業費は、活用可能な一般財源の額を基に推計した額 ・平成30年7月豪雨災害対応分は、個別に考慮

(2) 予算編成の基本的な考え方

高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、金利の上昇に伴う県債の利払い費の増加など、様々な財政運営上の制約がある中においても、大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できるよう、中期財政運営方針に基づき、次のとおり令和7年度予算を編成する。

ア 重点施策への集中的な取組

人口減少対策、人手不足対策、AI活用をリードする取組、観光の更なる振興、被爆・終戦80年における平和の取組など、ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現に向けた重点施策に対し、集中的に経営資源を配分する。

イ 経営資源マネジメントの取組

最少の経費で最大の効果を発揮するため、投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から、プライオリティや費用対効果の検証・評価を踏まえた施策や事業等の休廃止を行うなど、経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

令和7年度当初予算編成においても、厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクに備える必要があることから、引き続き事務事業の見直しに取り組む。

ウ 歳出歳入の両面にわたる取組

人件費等の経常的経費の適正管理や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、施策の推進とのバランスを取りながら、県債発行額の適切なマネジメントなど、将来負担額の縮減に向けた取組を進める。

【参考】 中期財政運営方針（R3～R7）に基づく取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害など、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくため、次のとおり取り組む。

① 経営資源のマネジメントの取組

施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る。

② 公共事業費等

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中にあっても、令和7年度までの間、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保し、国庫補助金の獲得や、有利な県債を最大限活用することで、防災・減災対策などの県土の強靱化等の要請に応えていく。

③ 歳出歳入の着実な取組

次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。

- ・適切な定員管理や業務の効率化による時間外勤務の縮減などにより、人件費の適正管理に取り組む。
- ・利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、引き続き、売却処分を進める。
- ・県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。 など

《財政運営目標》

○ 財源調整的基金*について、100億円以上の残高を維持

新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクへの備えとして、財源調整的基金の一定の残高を維持する必要があることから、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、毎年度の当初予算編成時において、100億円以上の残高を維持する。

○ 将来負担比率を200%程度に抑制

県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、将来負担の軽減を図る必要があることから、県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、今後5年間で、200%程度への抑制を目指す。

※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金（財政運営のために自由に使える貯金）のことで、財政調整基金と減債基金の一部をいう。

2 行政経営方針

(1) 戦略的な施策マネジメント

□ 戦略構築力の向上

○ 令和6年度（2024年度）の取組

戦略構築に必要な基礎的な知識の定着のため、全職員を対象とした事業計画策定研修や事業課課長級職員を対象としたエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（E B P M：合理的根拠に基づく政策形成）基礎研修など各種職員研修等を実施した。

また、ワーク単位のモニタリング及び検証を踏まえた取組の見直しなど戦略構築スキルを養成した。

○ 主な成果と課題

全階層の職員について、戦略構築に必要な基礎的な知識の習得が一定程度図られている。

行政課題が多様化・複雑化する中で、各施策の成果獲得の確度を高めるため、引き続き、知識・スキルの定着に向けて階層別研修やO J T等を計画的に実施する必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

階層別研修やO J T等を通じて、仮説思考に基づく戦略構築に必要な基本的な知識・スキルの更なる定着を図る。

また、戦略に基づき成果獲得の確度を高める適切な戦術を構築するため、ビジネスプランやE B P Mの考え方・手法を適切に実践できるスキルの養成を図る。

□ 施策マネジメントの強化

○ 令和6年度（2024年度）の取組

ワーク単位のモニタリングにより、毎月、取組の実施状況を点検し、必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に実施した。

また、施策や取組の現状・課題分析や施策効果の分析評価に係る外部人材を活用した技術的支援を行った。

○ 主な成果と課題

ワーク単位でのモニタリングなどにより変化の兆しを迅速かつ的確に把握し、計画や取組の見直し等が柔軟に行われている。

先行きが不透明で変化が激しい社会情勢が見込まれる中で、施策の実行力を高めるために、引き続き、外部人材の活用によるモデルケースの更なる蓄積やそこから得られたノウハウの展開など、的確な現状・課題分析を土台とした試行と改善のサイクルの施策全体への定着に向けた取組を計画的に進める必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

ビジョン及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に掲げる目指す姿と分野別計画における成果指標等の実現に向け、ワーク単位でのモニタリングを着実に実施するとともに、必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に行う。

また、施策の実行力を高めるため、ビジネスプランやEBPMによるモデルケースの更なる蓄積、外部人材を活用した現状・課題分析等に係る技術的支援や新たなモデルケースの作成及びそこから得られたノウハウの展開など、施策全体への定着に向けた取組を進める。

（２） 成果獲得に向けた組織マネジメント

□ 行動理念の理解、共有、実践の促進

○ 令和6年度（2024年度）の取組

行動理念を組織文化として定着させるため、行動理念に沿った優良な行動事例などを選定し、庁内で広く共有する取組を実施するとともに、行動理念が職員へより浸透するよう、職員アンケートの分析結果や意見を踏まえ、取組の見直しを行った。

また、新規採用者から管理職員までの全階層において、階層ごとの期待される役割に応じた内容の課程研修を実施した。

○ 主な成果と課題

行動理念について、約8割の職員が理解・共感しており、職員への浸透度も高まり、実践につながっている職員の割合は約6～7割と高まってきているが、横ばい傾向にあるため、更なる職場での行動理念の実践を促進する必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

行動理念を組織文化として定着させるため、新規採用者から管理職員までの全階層における研修や優良事例等の幅広い事例の共有など、多くの職員が行動理念の実践について考える機会の更なる充実を図るとともに、行動理念アンケートの分析などを踏まえ、より効果的な働きかけの手法を検討の上、実施することにより、日々の業務での実践を促進する。

□ ミッション重視の組織体制の構築

○ 令和6年度（2024年度）の取組

「新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化」と「G7広島サミットで高まった広島のプレゼンスをチャンス」と捉え、賃金と物価の好循環を起こし、経済の正のスパイラルを描いていくため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の取組の加速、物価高騰への対応や人手不足や人口減少問題への対応を着実に推進していくための組織体制を整備した。

○ 主な成果と課題

令和6年4月に設置した「若者減少・人手不足対策プロジェクト・チーム」において、若者減少や人手不足問題の調査・分析を行うとともに、若者の集積や人手不足の解消につながる新たな取組や既存施策の磨き上げに向けて、部局横断的に対応している。一方で、多様化・複雑化する行政課題等への的確に対応していくためには、今後も様々な領域の施策を組み合わせ、施策の相乗効果を発揮させる必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けて、部局横断的な取組を強化し、施策の相乗効果を発揮させるなど、組織力を最大限発揮できる成果志向の組織体制の構築を図るとともに、年度中途においても、社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、柔軟で機動的な組織体制の整備に取り組む。

□ 行政のデジタル化等による業務プロセスの再構築の推進

○ 令和6年度（2024年度）の取組

【行政のデジタル化】

令和6年2月に改定した「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づき、行政手続のオンライン化の更なる推進、オープンデータの推進による県保有データの利活用の推進及び生成AIの導入やRPA等を活用した働き方改革に取り組んだ。

【内部統制】

内部統制については、制度を有効に機能させるための重点的な取組を実施するとともに、不適正な事務処理事案に係る再発防止策の取組状況の報告等の周知・徹底やチェックリストの作成の必須化に取り組んだ。

○ 主な成果と課題

【行政のデジタル化】

行政手続のオンライン化の更なる推進にあたっては、よりスムーズに申請ができるよう、電子申請システムの画面構成、遷移等の改善を実施するとともに、添付書類の簡素化等を進めているところであるが、県民、職員双方にとっての負担軽減のためには、業務フロー全体を俯瞰しながら、添付書類や処理方法の改善を図っていく必要がある。

オープンデータについては、利用者の利便性を高めるため、県と全市町共同の「広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイト」と、公共土木施設等に関する情報を一元化・オープンデータ化するインフラマネジメント基盤「DoboX」とのデータ連携を進めるなど、利活用の促進に取り組んでいるが、県民等にとって利用価値を高めるためには、質・量ともに更に充実させる必要がある。

【内部統制】

内部統制については、制度導入時と比べ、不適正な事務処理事案は減少しているが、依然として不適正な事務処理事案や重大な不備事案が発生している。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

【行政のデジタル化】

行政手続のオンライン化の更なる推進については、デジタル化の恩恵を実感できるよう、業務フロー全体を俯瞰しながら、添付書類の削減等の手続の負担軽減につながる取組を実施していく。

オープンデータの取組については、より魅力的な掲載サイトとなるよう、県保有データの棚卸等を継続的に実施し、データの質・量及び内容の充実を図る。

【内部統制】

内部統制については、引き続き、不適正な事務処理の発生原因等の検証を踏まえた取組を実践するとともに、実効性を高めるシステム作り（「不正を起こさせない」仕組み作り）や、個々の職員が自分事として捉えることができるようなコンプライアンス意識の醸成など、より一層、適正な業務遂行の確保に取り組む。

□ 県と市町の連携強化

○ 令和6年度（2024年度）の取組

基幹系情報システム 20 業務の標準化については、デジタル庁の職員を招いての説明会による市町の情報政策の責任者（Chief Digital Officer）及び担当者の理解促進や、広島県・市町担当者間でのチャットツールの共同利用による情報共有等を実施した。

県から市町への移譲事務については、専門性の高い移譲事務について、ノウハウを共有するため、県、政令市及び中核市による同行支援等を実施した。

また、豪雨災害等からの復旧・復興に向けて、市町ごとに必要な地方債・交付税を確保するとともに、土木職員の合同採用試験の支援により、技術職員等の確保を行った。

○ 主な成果と課題

基幹系情報システム 20 業務の標準化について、県・市町間で迅速かつ効果的な情報共有等が図られているが、標準化移行作業が本格化する中で生じている市町の課題解決に向けて、きめ細やかな支援を継続する必要がある。

市町において、専門性の高い移譲事務についての理解が深まっているが、引き続き県の支援によりノウハウの定着を図っていく必要がある。

また、豪雨災害等からの復旧・復興事業が完了していない市町に対しては、事業が完了するまで行財政運営への支援を継続する必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

基幹系情報システム 20 業務の標準化について、所要の移行完了期限までに市町が標準化を完了できるよう、引き続き、迅速・的確な情報提供や人的及び技術的な支援などきめ細やかな支援を実施する。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

豪雨災害等からの復旧・復興事業が完了していない市町に対しては、ニーズに応じた市町の財源及び技術職員等の確保について支援する。

□ 県庁働き方改革の推進

○ 令和6年度（2024年度）の取組

管理職員の的確なマネジメントの下、生産性の向上に向けた取組を進めるとともに、柔軟で効率的な働き方を促進するため、テレワークを利用しやすい職場環境づくりを進めた。

また、デジタルシフトを加速するため、令和6年7月に全庁で生成AIを導入し、効果的な利用方法を共有して、活用を進めるとともに、RPAなどの積極的な活用のほか、毎月、重点取組テーマを設定し、全庁的にペーパーレス化を推進するなどの取組を実施した。

○ 主な成果と課題

テレワークやweb会議の活用が、一定程度定着してきているが、職員の働き方が変化する中で、新しい働き方に対して管理職員が的確にマネジメントを行っていく必要がある。

ペーパーレスについては、令和5年度においては、「内部資料の令和2年度比90%削減」の目標を達成したが、引き続き、職員の意識改革等を進め、効果的な手法を横展開するなどにより、これまで以上の削減を図っていく必要がある。

また、デジタル技術を活用した業務改善については、RPAの活用により、新型コロナウイルス関係入力業務支援など、これまでに約49,250時間の縮減を行うとともに、生成AIも有効に活用されているところであるが、その活用事例やメリットを広く横展開等をしていく必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

職員の意識改革やデジタルツールの導入を進めることにより、テレワークの定着を図っていく。

また、引き続き、働き方改革に資するペーパーレスに取り組むとともに、生成AI、RPA等の積極的な利活用や、デジタル技術を活用した業務フローへの見直し等を推進していく。

（3） 戦略的なリソースマネジメント

□ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための仕組みづくり

○ 令和6年度（2024年度）の取組

職員がモチベーションを向上させ、高いパフォーマンスを発揮できる組織を構築するため、研修等を通して、管理職員のマネジメントスキルの向上や心理的安全性の確保に向けた取組を実施するとともに、職場内のコミュニケーションの活性化のための上司と部下による1対1の定期的な対話を実施した。

○ 主な成果と課題

心理的安全性の理解促進に向けた取組を着実に進めることができおり、今後は組織への定着に加え、より職員のモチベーション向上につながる取組を進める必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

研修などを通じて、管理職員のマネジメントスキルの強化に取り組むとともに、心理的安全性の確保に向けた取組として、具体的な行動を例示するなど、実践につながるような取組を進めるとともに、上司と部下による1対1の定期的な対話の効果的な実施など、職場内のコミュニケーションの活性化につながる取組を進めていく。

□ 専門人材の確保・育成

○ 令和6年度（2024年度）の取組

【情報システム分野】

全県的なD Xの推進等に対応できるよう、県・市町が共同でデジタル人材を確保・育成する枠組みである「DXShip ひろしま」の人材シェア制度により、県内15市町に情報システム人材16人を配属することとした。

また、県の求める情報システム人材像や育成方法等を整理した「広島県情報システム人材育成プラン」に基づき、情報システム人材に対する研修の実施のほか、キャリアアップのための県・市町間でのジョブローテーションを開始した。

【危機分野】

自然災害等への対応を専門に行う「防災職」を新設し、令和6年度から採用を開始した。また、令和4年度に設置した県・市町防災人材育成会議等において、県・市町共同で防災人材を確保・育成する取組について、市町の意見等を踏まえ、内容を整理した。

【土木分野】

土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の構築に向け、引き続き、連携メニューの試行・検証を実施するとともに、市町に対し、県・市町連携・共同体制のスキーム案を提示した。

○ 主な成果と課題

【情報システム分野】

情報システム人材を配属した市町においては、市町のD X推進計画の策定や体制整備が進んでおり、今後、県・市町それぞれが各種D X施策を推進していくことで、県全体の行政D Xを推進する。

D X人材の確保・育成については、「広島県情報システム人材育成プラン」に基づいた人材育成スキーム（ジョブローテーションや研修等）を着実に実施する必要がある。

【危機分野】

今後、防災人材の確保・育成に向けて、県・市町がこれまで以上に連携して取り組む必要がある。

【土木分野】

提示した県・市町の連携・共同体制のスキーム案について、市町等と協議を重ねているところであり、引き続き、連携・共同体制の構築に向けた整理を行っていく必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

【情報システム分野】

県全体でDXを進めるため、現在の取組による成果の共有などを図ることにより、「DXShip ひろしま」の人材シェア制度への参画市町の更なる拡大など、取組を拡充していくとともに、「広島県情報システム人材育成プラン」に基づく評価や研修について、必要な改善を図りながら実施していく。

【危機分野】

市町と連携し、大規模災害発生時に迅速・的確に対応できる災害マネジメント能力の高い人材を県・市町共同で確保・育成していく。

【土木分野】

土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の構築に向け、連携メニューを適宜見直しながら継続的に試行していくとともに、速やかな連携・共同体制の構築に向け、組織体制や運営手法など具体的な項目についての検討・整理を進めていく。

□ 働き方の多様化への対応を通じた自発的な能力開発等の推進

○ 令和6年度（2024年度）の取組

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについては、その正しい理解のため、研修や事例紹介などにより、職員への周知を行った。

両立支援については、育児では、男性職員やその上司を対象とした研修を実施し、介護では、「介護と仕事のライフデザイン」をテーマとした研修を実施するなど、理解促進のための取組を実施した。

また、職員の能力開発の推進として、デジタルリテラシーの向上を目的としたオンデマンド研修を実施した。

○ 主な成果と課題

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについての職員の理解度は一定程度高まっており、更なる浸透に向けて、取組を継続する必要がある。

両立支援については、男性の育児休暇取得率が令和6年4月1日現在で94.8%となるなど、着実に職員間への浸透が進んでいる。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

心理的安全性の確保やアンコンシャス・バイアスへの認識を高めることによる相互理解の促進や、育児や介護との両立に向けた普及啓発を行うことなど、全ての職員が、お互いの多様性を認め合い、仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに取り組む。

また、オンデマンド動画の活用などによる多様な研修機会の提供や、ワーク・ライフの両面から自身の今後を考える機会の充実などにより、職員の能力開発の支援に取り組む。

□ 経営資源マネジメントの深化

○ 令和6年度（2024年度）の取組

これまでの経営資源マネジメントを通じて得られたノウハウを生かして、ビジョンの着実な実現に向けて、事業部門と内部管理部門が緊密に連携しながら、重要施策や事業へ経営資源を重点配分するなど、全庁的な資源配分の最適化を図った。

○ 主な成果と課題

各局における事業の優先順位付けなどによる「経営資源マネジメント」の手法が定着しつつあり、新規事業や重要施策の推進に必要な経営資源を確保した。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、当該感染症が5類感染症に変更となり、入院調整やPCR検査などの業務が減ったことに伴い、体制を見直した。

引き続き、豪雨災害対応などの要因で一時的に定員が増加しているものについても、適切な定員管理を継続していく必要がある。

○ 令和7年度（2025年度）の取組

経営資源マネジメントの徹底によって、資源配分の最適化を図るとともに、一時的に増加した業務について、その進捗状況を把握し、適切に反映しながら、現行の職員定員の水準を維持した適切な定員管理を行っていく。

（4）まとめ

ビジョンの目指す姿の着実な実現に向け、県政運営の基本姿勢に掲げた人口減少対策や人手不足対策などの施策に重点的に取り組むとともに、県民起点・現場主義の原則の下、引き続き、戦略・組織・資源配分の全ての取組において、一貫して成果獲得を追求していく。

また、急速に進展するデジタル技術を幅広く活用しながら、

- ・ ビジネスプランを活用した施策マネジメントの強化
- ・ 「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づく行政のデジタル化の更なる推進
- ・ 情報職、防災職など、専門性の高い人材の確保・育成などに取り組む。

用語集

	用 語	解 説	頁
あ	I o T	Internet of Things の略。自らの状態や周辺状況を感知し、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。	23
	A I S A S（アイサス）モデル	「県内就職までの意識行動のステップアップモデル」。消費者の購買行動を示したロジックモデル AISAS（アイサス）に大学生の就活を当てはめたもの	9
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略	11 18 31
	R P A	Robotic Process Automation の略。ロボットを用いて定型作業などを自動化すること。	42 44 45
	アンコンシャス・バイアス	無意識の偏ったモノの見方（unconscious bias）	47
い	E B P M	Evidence-based Policy Making の略。合理的根拠（エビデンス）に基づく政策形成	40 41
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18 未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。以下同じ。）に在籍するものをいう。	18
	インフラ	特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称	23
	インフラマネジメント	建設分野における調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、インフラをより効果的かつ効率的にマネジメント（管理・運営）する考え方や取組のこと。	7 14 43
え	栄養塩類	生物が生育する上で必要とする無機態の栄養素。水産では、アンモニア態窒素、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、リン酸態リンが重要とされる。	32

	用 語	解 説	頁
え	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。	3 5 8 23 24 26 27 38
	A R	Augmented Reality（拡張現実）の略	16
	S S R	スペシャルサポートルーム（Special Support Room）の略 学校内に設置した不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所のこと。	17
お	お試し就農	農業経営体と雇用就農希望者との間における労働条件、労働環境、就業条件のミスマッチによる離職を防ぐため、正規雇用として就業する前に、一定期間、農業経営体で就業体験できる仕組みのこと。	30
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること、また、その公開されたデータ ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの	42 43
か	カーボンサイクル	二酸化炭素（CO ₂ ）を炭素資源（カーボン）と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中で CO ₂ に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み	29
	カーボンニュートラル	二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	26 28
	カーボンリサイクル	二酸化炭素（CO ₂ ）を炭素資源（カーボン）と捉えて回収し、化学品や燃料、鉱物といった炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。	24 29
	観光プロダクト	自然、文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等	5 19 20

	用 語	解 説	頁
き	企業経営体	農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体	24 30
け	ゲノム解析・編集技術	ゲノム解析とは、生物のもつ特徴や機能などの遺伝情報全体（ゲノム）を読み取り、コンピュータで解析する技術 ゲノム編集とは、ゲノム内で切れたDNAが自然に修復される機能を利用して、DNAの目的とする場所を高い精度で切断することにより、修復の過程で情報が書き換えられて、狙った遺伝子を働かないようにさせるなど、生物のもつ特徴や機能を変化させる技術	29
	健康経営	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。 (※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標)	13
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（算定方法：国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する）	7 13
	県こども家庭センター	児童相談所、知的障害者更生相談所、女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）の機能を統合した、子供と家庭に関する総合的な相談支援機関。県内に3か所（西部、東部、北部）設置。	13
さ	サプライチェーン	企業を中心に付加価値を創造するための一連の活動で、企画・設計から、原材料や部品などの調達、生産、最終的な製品・サービスの提供までのプロセス全体を指し、製品等が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」	29 30
し	C I M	Construction (Building) Information Modeling (Management) の略。計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ること。	11 14
	ジョブローテーション	情報システム人材の育成を目的に、職員を計画的に様々な職場に異動させ、経験させること。	46
す	S T E A M	Science、Technology、Engineering、Arts (Liberal Arts)、Mathematics の略。STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。	28
	スマート農業	A I / I o T や、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方	24 31

	用 語	解 説	頁
せ	生成A I	人工知能（A I）により、与えられたデータから新しいデータを生成する技術	5 26 42 44 45
	施策マネジメント	ビジョンの目指す姿の実現に向け、ビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、P D C Aサイクル〔計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action）の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践	40 48
そ	ゾーン 30 プラス	生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる更新を図るため、最高速度 30km/h の区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止、一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ハンプやスモーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図る生活道路対策	18
て	D I G : R H I R O S H I M A (ディグアールヒロシマ)	地域特性に応じた集約型都市構造の形成を推進するため、広島県、民間団体、地域のまちづくり組織等が一体となって、都市部でのライフスタイルの魅力発信と中古住宅の活用促進を図る官民連携プロジェクト	36
	DXShip ひろしま (デジシップひろしま)	広島県全体のD Xを効果的に進めるため、県と市町で協働してD Xを推進し、情報システム人材を採用・育成・活用する新たなプラットフォームとして県・市町が参画する枠組み	46 47
	D X (デジタルトランスフォーマーション)	デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事・暮らし・地域社会・行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に変革を起こすこと。	4 24 26 27 29 46 47
	デジタルリテラシー	インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力	14 24 25 47
と	特定健康診査	40～74 歳の人を対象として、平成 20（2008）年 4 月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査	14

	用 語	解 説	頁
と	D o b o X (ドボックス)	公共土木施設等に関するあらゆる情報を一元化・オープンデータ化し、外部システムとのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤	14 36 43
ね	ネット・ゼロカーボン社会	二酸化炭素 (CO ₂) などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会	7 17 29
は	H Y P P (ハイク)	観光プロダクト開発を促進するための異業種を含む幅広い事業者間によるネットワークの強化などを目的とした場。セミナーや交流会を開催し、事業者間の連携を促しているほか、専門家によるアドバイスの提供などを通じて新たな観光プロダクト開発を促している。	19
ひ	B X (ビジネストラנסフォーメーション)	企業が競争力を維持・強化し、持続的な成長を達成するため、ビジネスモデルや事業計画、業務プロセス、I T システム、組織構造等を全面的に見直し、再構築すること。	30
	ビジネスプラン	企業における事業計画。戦略(目指す姿とその達成に向けた道筋)、実行計画、それらを支える計数計画のうち、必要な項目を網羅したもの	40 41 48
	H I T ひろしま観光大使	広島が好きであればどなたでも応募できる。SNS 等による広島の魅力の発信やマーケティング調査への協力等、広島観光の担い手として活躍いただく方	20
	ひろしまサンドボックス	A I / I o T、ビッグデータ等の最新のテクノロジーを活用することにより、広島県内の企業が新たな付加価値の創出や生産効率化に取り組めるよう、技術やノウハウを保有する県内外の企業や人材を呼び込み、様々な産業・地域課題の解決をテーマとして共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場	22
	ひろしまネウボラ	市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより、全ての妊婦や子育て家庭の状況を漏れなく把握し、不安や悩みに寄り添い、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげるとともに、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組み	3 8
へ	へいわ創造機構ひろしま	核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を強化するために、令和3年4月に立ち上げた官民組織。県内の行政、経済、教育、国際関係の20団体で構成されている。	22
ま	学びのセーフティネット	家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現することを目的として実施される方策・制度	6 17
	学びの変革	知識ベースの学びに加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動	24 28

	用 語	解 説	頁
ら	ランドバンク事業	小規模連鎖型の区画再編事業。空き家・空き地を活用し、土地の取得、除却、道路用地の確保、隣地への売却等のコーディネートを行い、隣地住民のニーズ（子供世帯の住宅用地確保、駐車場の確保等）に応えつつ、狭隘道路の拡幅や狭小宅地の解消による住環境の向上を図る事業	36
り	リソースマネジメント	人員や財源など、事務・事業を行う際に必要となる経営資源を適切に管理すること。	45
	立地適正化計画	都市全体を見渡ししながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現に向け、市町が策定するアクションプラン	33 36
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、行政だけでなく、川とともに暮らす地域住民や企業、関係者と協力し、流域全体で「水害に強い地域づくり」に取り組むという考え方	7 11